

政策（基本方針）Ⅳ：みんな元気で笑顔あふれるまちづくり

15

施策名

健康づくりの推進

目的と施策の方針

対象

◆市民

意図

◆心身共に健康な状態となる

成果指標	単位
A：心身が健康だと感じる人の割合〔市民アンケート〕	%
B：一人当たり医療費（国保）	円
C：一人当たり医療費（後期高齢者）	円
D：1件当たり800,000円以上の高額な医療費の件数	件
E：全国平均に対する地域差指数	指数

※地域差指数とは、年齢構成の違いによる給付費の高低の影響を除去して、各市町村の医療費を比べるための指標です。（全国平均を1として表しているため、1より低いほど良い）

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	50.9%	成り行き値	51.0%	51.0%	51.0%	51.0%	51.0%
		目標値	51.0%	51.1%	51.2%	51.3%	51.4%
B	312,627円	成り行き値	322,000円	325,000円	328,000円	331,000円	334,000円
		目標値	316,000円	317,500円	319,000円	320,500円	322,000円
C	904,478円	成り行き値	922,658円	931,884円	941,203円	950,642円	960,148円
		目標値	885,854円	890,283円	895,000円	899,475円	903,972円
D	435件	成り行き値	445件	450件	455件	460件	465件
		目標値	430件	430件	430件	430件	430件
E	1.184	成り行き値	1.234	1.259	1.284	1.309	1.334
		目標値	1.160	1.155	1.150	1.145	1.140

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：心身が健康だと感じる人の割合に関しては、過去4年間の実績値はあまり変動がありません。今後も厳しい経済状況が続けば、ストレスの蓄積等により現在の水準により移行すると考え、平成27年度成り行き値を、51.0%に設定しました。

目標値については、心は健康あるいは体は健康と答えた人の割合が合わせて33.4%でしたので、この数値を減らして、心身ともに健康な状態と思う人を増やすようにするため、関係課や地域との連携を図り、健康づくりに対する意識を高めていくこと、具体的には健康づくりに関する各種啓発活動をさらに推進することで、成り行き値より若干増加し、同じ水準で推移すると考え、平成27年度まで51.4%と設定しました。

B：国保被保険者の一人当たり医療費については、過去の実績から成り行き値では、平成27年度まで1%の伸びで推移すると考え、平成27年度を334,000円と設定しました。

目標値については、ジェネリック（後発）医薬品の希望カード発行などの啓発を行なうことにより、平成23年度には前年度対比1%の減少を見込みます。また、特定健診・特定保健指導の義務づけにより、健診の受診率を高めることによる早期発見・早期治療が進むと考えられますので、それ以降の伸び率を前年比0.5%の増加に抑えることで目標値を322,000円と設定しました。

C：後期高齢者の一人当たり医療費は、成り行き値では、高齢化の進展により平成22年度以降毎年1%の伸びを見込みました。

目標値については、後期高齢者広域連合が平成22年7月に後発医薬品希望カードを全被保険者



に交付することから、ある程度医療費が抑えられると考え、平成22年度と平成23年度医療費は平成21年度と同額と設定しました。平成24年度以降は、毎年の伸び率を0.5%に抑制できると考えて設定しました。

D：1件当たり医療費が80万円以上かかる疾病は、心疾患や脳血管疾患など高度医療が必要な病気が多いです。生活習慣に由来する疾病であり、成り行き値では、不規則就労やストレスの蓄積など現在の経済情勢とも関係すると考えられることから、毎年5件の増加を見込みました。

目標値については、特に心疾患や脳血管疾患など高度医療が必要な病気の予防について、生活習慣改善の広報啓発や検診受診率の向上を図ることで、現状維持できるとして目標値を430件と設定しました。

E：全国平均に対する地域差指数の成り行き値は、平成19年度から平成20年度の伸び率0.025ずつ伸びると考え、平成27年度を1.334と設定しました。

目標値は、高医療費市町村として、県知事の指定を受け、国保医療費の安定化計画(ジェネリック(後発)医薬品の啓発を含む)を定め、医療費の適正化事業を進めることで、平成23年度に0.05ポイント減少を目指し、平成27年度の最終年度に適正範囲の上限の1.140までに抑えることを目標値として設定しました。

◆施策の現状と今後の状況変化

- 一人当たり医療費は増加傾向にあり、将来的にもこの傾向は続く予想されます。
- 平成20年度に保険税率等の改正を行ないましたが、健全財政にまでは至っていません。さらに保険税率等の改正が必要になると予想されます。
- 特定健診の受診率が目標値まで達していません。魅力的な健診受診体制が整わなければ、達成は難しいと推測されます。
- 社会情勢や経済不安などの厳しい世相を反映してか、対応が難しい事例(自殺や虐待等)が増加しています。その要因として、地域力、家庭力の低下も一因にあると考えられます。
- 高齢化の進展や社会の貧困化などが顕著になっており、医療費を含めた社会保障費の増大が予想されます。
- 平成20年度から後期高齢者(75歳以上)を対象とした医療保険制度が開始されましたが、平成22年度に保険料の引き上げが全国的に行なわれる予定です。

◆施策の課題

- 病気の予防、早期発見・早期治療につながるような啓発に取り組む必要があります。
- 市民の健康意識の向上(健康づくり、予防活動の推進)を図ります。
- 医療費の適正化を図り、健全な国保運営を行ないます。
- 健康づくりを推進するため、関係機関との連携をさらに進めます。

◆施策の方針

- ①関係課や地域との連携を図り、健康づくりに対する意識を高めていきます。
- ②啓発を通して検診率を向上させることで、予防医療に努めます。

協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ①市民は、一人ひとりが食生活や日々の運動などに留意し、健康づくりに努めます。
- ②市民は、住民検診の受診と病気の早期治療に努めます。
- ③地域は、地域における健康づくりへ取り組みます。(スポーツ大会・レクリエーション・健康教室等の開催)

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ①市は、健康づくりに関する啓発や体制づくりを行ないます。
- ②市は、健康診断の実施、訪問、事後指導、健康相談、予防接種、医療費の助成などを行ないます。
- ③市は、医療機関(医師会等)との連携強化を図ります。
- ④国、県は、健康増進法、健康保険法等の各種法律に基づく助言指導や健康づくりに関する啓発を行ないます。

施策の展開（基本事業）

43

基本事業名：**病気になるしない生活習慣の確立**

対象 ◆市民

意図 ◆健全な生活習慣を身につける

成果指標		単位
A：栄養のバランスを考えて3度の食事をとっている市民の割合〔市民アンケート〕		%
B：病気予防のために何らかの運動をしている市民の割合〔市民アンケート〕		%

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	84.3%	成り行き値	84.3%	84.3%	84.3%	84.3%	84.3%
		目標値	87.0%	87.0%	87.0%	87.0%	87.0%
B	43.0%	成り行き値	43.0%	43.0%	43.0%	43.0%	43.0%
		目標値	44.0%	45.5%	47.0%	48.5%	50.0%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：成り行き値は、意識は既に高い水準にあることや、過去の実績値を踏まえ、ほとんど平成21年度水準で推移すると考えられます。

目標値については、栄養バランスや食事に関する啓発、地域で行なわれている行事（スポーツや文化活動、ボランティア活動）などで行政職員をコーディネーターとして、啓発を進めることで、達成できなかった第1期の目標値である、87.0%を再度設定しました。

B：成り行き値は、過去の実績値を踏まえ、ほとんど平成21年度水準で推移すると考えられます。

目標値については、関係機関との連携を図り、事業を進めることや、地域で行なわれている行事（スポーツや文化活動、ボランティア活動）などで行政職員をコーディネーターとして啓発を進めることで、達成できなかった第1期の目標値である50.0%を再度設定しました。

施策の展開（基本事業）

44

基本事業名：**病気の早期発見**

対象 ◆市民

意図 ◆病気を早期に発見できる

成果指標		単位
A：健康診査等への受診率（特定健診受診率）		%

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	(仮)35.0%	成り行き値	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%	41.0%
		目標値	39.0%	41.0%	43.0%	45.0%	47.0%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：成り行き値は、特定健診が市民に理解されてきていることから、毎年1%の上昇を見込みます。

目標値については、さらに周知や勧奨を進めることで、毎年2%（200人）増加させるとして、平成27年度47.0%と設定しました。（国が定める特定健診受診率の基準では、最終年度の平成24年度を65.0%と設定していますが、本市においては、達成はほぼ困難の見込みです。）

施策の展開（基本事業）

45 基本事業名：地域医療体制の充実

対象 ◆市民

意図 ◆適切な治療を受けられる

成果指標	単位
A：人口（1万人）あたりの医師数（菊池圏域） A：人口（1万人）あたりの病床数（菊池圏域）	人 床
B：休日診療を行なっている医療機関の数	機関

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	18.3人	成り行き値	18.3人	18.3人	18.4人	18.4人	18.4人
		目標値	18.3人	18.4人	18.4人	18.5人	18.5人
	276.3床	成り行き値	276.3床	276.3床	280.0床	280.0床	280.0床
		目標値	278.0床	279.0床	280.0床	281.0床	282.0床
B	1機関	成り行き値	1機関	1機関	1機関	1機関	1機関
		目標値	1機関	1機関	1機関	1機関	1機関

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：医療体制の整備は、広域で検討をしていくことが必要であると思われることから、菊池保健所が策定している第5次菊池地域保健医療計画（H20～24）を参考に、成り行き値は設定しました。

目標値については、人口増加地域であることから、新たな開業があると見込んで設定しました。

B：休日診療を行なっている医療機関数は、現在1機関であるが、菊池圏域（二次医療圏）の休日、夜間の救急医療機関が6～8医療機関に増加していること、在宅当番医制が続けられていることから、平成27年度までは、1医療機関が維持されることを目標値としました。

※（参考）医師数、病床数の統計は5年に一度しか行なわれておらず、成果指標とするのは不適當ではないかと考えます。代替案として、アンケート調査による「かかりつけ医を持っている人の割合」あるいは、救急搬送ができなかった人数などを成果指標としたほうが良いのではないかと考えます。



施策の展開（基本事業）

46

基本事業名：**保険医療制度の健全な運営**

対象

◆保険医療制度

意図

◆保険医療制度が適切に運営されている

成果指標	単位
A：一般会計からの繰入額（法定外繰入分）	千円
B：保険給付に占める保険税比率	%

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	0	成り行き値	0	0	20,000	40,000	40,000
		目標値	0	0	0	0	0
B	30.0%	成り行き値	29.0%	28.5%	28.0%	27.5%	27.0%
		目標値	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：成り行き値は、毎年の単年度収支（40,000千円の赤字）を、基金の取り崩し（現在の保有額1億円）で対応していますが、平成26年度には底をつくことが予想されます。保険税率を上げることは、現状でも県内トップクラスの水準にあり、これ以上の税率アップは厳しい状況にあることから、赤字補填のための一般会計からの繰り入れを見込んで設定しました。

目標値については、国保運営の安定化計画を定め、医療費の適正化を図り、健全な運営に努めることで、法定外の繰り入れを行わないことを目標値として設定しました。

※（参考）第1期では、一般会計からの繰入金額を成果指標としていたが、法定内の繰り入れのため成果として捉えるには意味がないと考え、第2期より法定外の繰り入れを成果指標としました。

B：成り行き値は、医療費の増加の割合と保険税収納率の低下を総合的に勘案して、0.5%程度低下していくと推計して設定しました。

目標値は、医療費の適正化を図ることと保険税収納に努めることで、現在の水準を維持することを目標値として設定しました。

